

船舶インシデント調査報告書

令和元年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成31年4月24日 00時30分ごろ
発生場所	和歌山県美浜町日ノ御埼南方沖 紀伊日ノ御埼灯台から真方位180° 4.9海里付近 （概位 北緯33° 48.0′ 東経135° 03.6′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{こっぺい} 康平丸は、航行中、主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年5月8日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 康平丸、7.92トン WK2-3386（漁船登録番号）、個人所有 第252-15207号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風力 1、視界 不良 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船舶所有者から借り受けた船長が1人で乗り組み、釣りの目的で航行中、主機が停止し、船長が、船舶所有者に携帯電話で救助を求めたものの、時間が経っても救助が来ないので、118番通報して救助を要請し、来援した巡視船にえい航された。 船長は、本インシデント後、船舶所有者から約250ℓの残油量があったこと、及びエア抜き後に主機が始動したことを聞いたが、船内機のプライミングポンプによるエア抜きの方法を知らなかった。
分析	本船は、主機燃料系統にエアが入った状況下、船長がエア抜きを行えなかったことから、主機に燃料を供給することができず、主機が停止して運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、主機燃料系統にエアが入った状況下、船長がエア抜きを行えなかったため、主機に燃料を供給することができず、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・主機の燃料系統のエア抜き方法を熟知しておくこと。